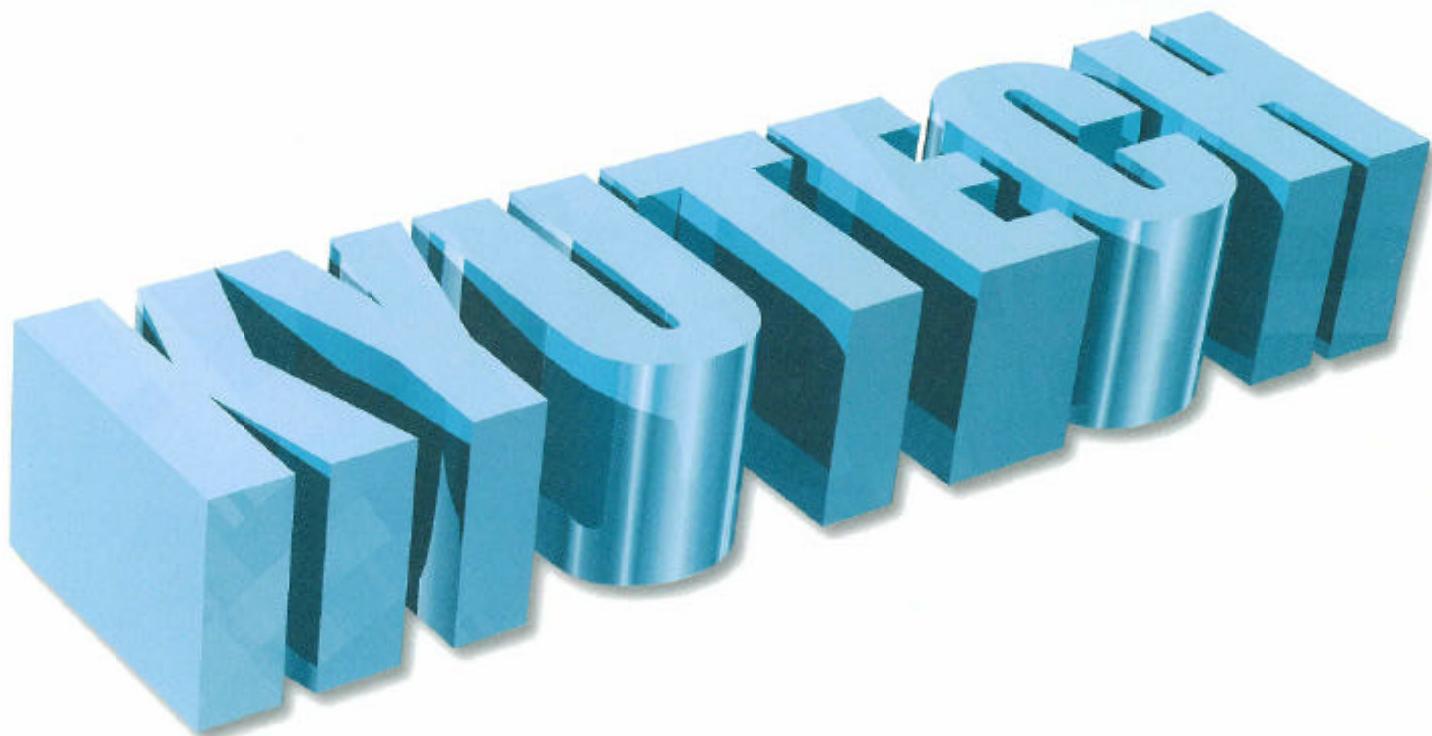


2003年(平成15年)3月

九州工業大学自己点検・評価報告書

～国際交流活動～



Kyushu Institute of Technology

まえがき

情報技術の目覚ましい発展により国際化が進む中で、普遍的な真理の探究や若者に対する教育を使命とする大学においては、世界の先進的な技術に関する情報を集めるだけでなく、こうした技術の土台ともなる多様な価値観や文化の吸収を目的として、人間の交流を基本とした国際交流の充実が求められている。実際にこうした国際交流はそれに関係した人間を育て、結果として大学における研究や教育を支援するものであり、積極的に推進していく必要がある。

本学においてもこうした目的で、世界の多くの大学と国際交流協定を締結し、多くの外国人研究者や学生を受入れ、また派遣してきている。とくに近年、締結校の数は増加の傾向にあり、また韓国の締結校との間の相互交流の学生の数は大幅に増加してきている。若い学生諸君が違う文化に接し、違った言葉で意思の疎通を図る経験をもつことは、彼らの将来において大きな糧となるものと期待される。こうした活動をさらに実りあるものとしていくためには、本学におけるこうした国際交流の実状を把握し、客観的な評価を行う必要がある。

一方、各大学における国際的な連携及び交流活動は平成14年度に着手する大学評価・学位授与機構による評価事項としても予定されている。この評価は大学が行う自己点検・評価に基づいて行われるが、一般にこうした自己点検・評価を行うに当たって、大学に求められているものは客観性であり、そのためには外部評価を行うことが有効であると考えられている。

とくに国際的な連携及び交流活動のようなテーマでは、国際的な視点からの評価が必要であり、外国人による評価が重要である。こうした考えから平成13年度において、外国から評価委員をお招きし、本学の国際交流活動についての外部評価を行った。本自己点検・評価はこうした外部評価の結果を基に評価をまとめ、一層の国際交流の充実を目指す本学の改善に役立てるためのものである。

最後に外部評価において多くの極めて有意義な評価と意見をいただいた外国の評価委員の方々に厚く御礼を申し上げるものである。

総括評価専門部会長

松下照男

目 次

	頁
まえがき	
I. 研究面における連携および交流活動	3
1. 國際交流協定	3
(1) 協定締結状況	3
(2) 交流活動	5
2. 國際共同研究の実施状況	7
(1) 調査方法	7
(2) アンケート結果	7
(3) 外部評価における評価	9
3. 外国人研究者等の受入状況	10
(1) 外国人教員の任用状況	10
(2) 外国人研究者の受入状況	11
4. 教員の海外派遣	13
II. 教育面における連携及び交流活動	14
1. 國際交流協定締結校との交流活動	14
2. 相互交流等による学生の受入	16
3. 留学生の受け入れ	16
(1) 留学生交流推進の背景	16
(2) 本学における留学生の受入	18
4. 学生の海外派遣状況	23
III. その他の活動	27
1. 大学独自の国際交流基金の設置	27
(1) 「開学75周年記念学術奨励基金」について	27
(2) 学生の国際交流に係る交流基金について	28
(3) 「明専会奨学金」について	29
2. 国際会議・国際シンポジウムへの参加	30
3. 海外の学会等への貢献	31
IV. まとめ	32
1. 評価される点	32
2. 改善を要する点	32
3. 改善のための努力項目	33
4. 外部評価における改善のための提言	33
5. 今後の国際的な連携及び交流活動についての提言	34

I. 研究面における連携および交流活動

1. 國際交流協定

(1) 締結状況

本学は、現在、中華人民共和国8大学、大韓民国6大学、アメリカ合衆国2大学、オーストラリア2大学、タイ2大学、イギリス、フィンランド、マレーシア、ポーランド各1大学の合計9カ国、24大学との間で、大学間、学部間および研究科間の協定を締結し、教育及び学術交流を通じて大学間の国際交流を推進している。

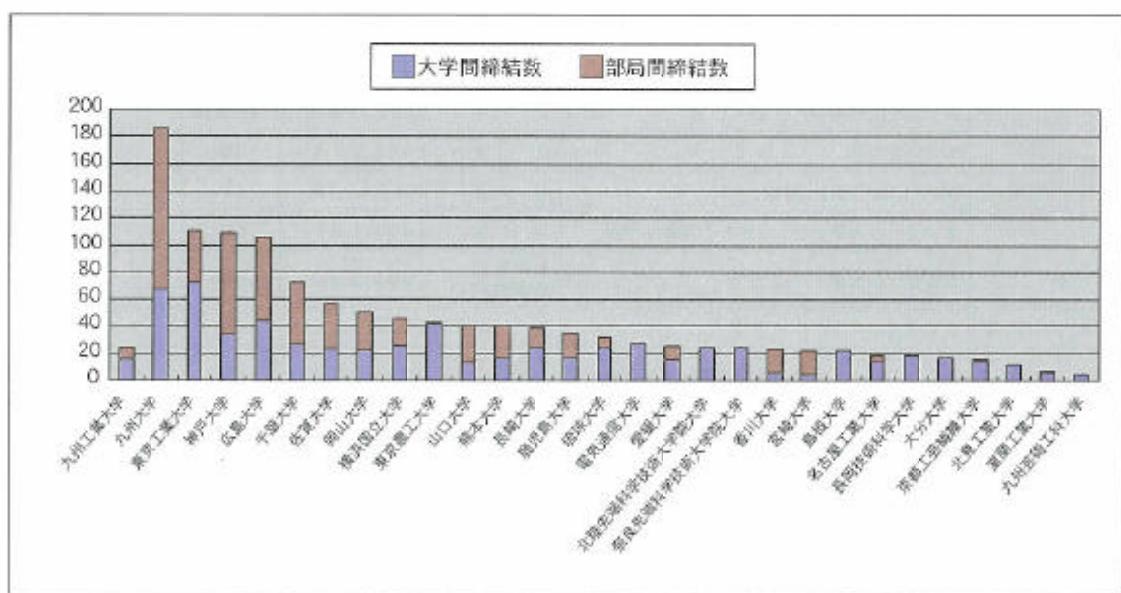
これらの締結件数を資料収集が可能であった29大学の締結総数で比較すると、図I-1に示すように19位となり、同規模の大学とはほぼ遜色ない成果が見られる。

しかしながら、外国人委員による外部評価の意見にあったように、ヨーロッパの一流の大学では締結校の数が50を超えており、今後一層の交流推進が望まれる。

また、協定が学部や研究科単位で締結された件数では、15位であり個々の分野での国際交流も行われていることがわかる。

図 I - 1

(2001年度現在)



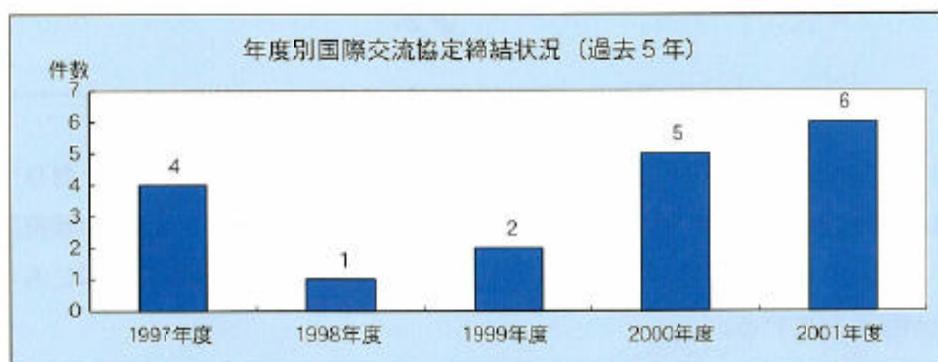
協定の締結大学および学部、締結年度および有効期限は表I-1に示すとおりであり、本学では有効期限を5年とした例が多い。また、過去5年間の新たな締結の状況は図I-2に示すように、1998年度及び1999年度は少ないが2000年度からは増加傾向にあり国際交流の推進が図られている。

表 I - 1 国際交流協定締結校

(2002. 3. 1現在)

国名	協定締結先	締結部位	締結等年月日	有効期限	主な協定内容
中華人民共和国	北京科技大学(旧北京鋼鐵学院)	全 学	1984.11.3	なし	学術交流
	山東大学	全 学	1997.11.4	5年	教育及び学術交流
	南京大学	全 学	1998.5.13	5年	同
	華東交通大学	全 学	2000.6.30	3年	同
	精華大学水利水電工程系	工 学 部	1995.10.30	自動更新	教育交流
	大連鉄道学院	工 学 部	1997.12.1	5年	教育及び学術交流
	北京大学力学与工程科学系	工 学 部	2001.10.15	5年	同
	復旦(フダン)大学	生命体工 学研究科	2001.7.26	3年	同
大韓民国	昌原大学校	全 学	1996/1/29 (2001/2/2更新)	5年	同
	忠州大学校	全 学	1996/3/27 (2001/3/31更新)	5年	同
	釜慶大学校	全 学	1997.10.1	5年	同
	韓国海洋大学校	全 学	1999.5.11	5年	同
	大田産業大学校	全 学	1999.11.23	5年	同
	浦項工科大学校脑科学研究所	生命体工 学研究科	2001.3.30		同
アメリカ合衆国	オールドドミニオン大学	全 学	1990/4/17 (1998/7/28更新)	5年	同
	メイン大学	全 学	1996/8/30 (1998/11/5更新)	5年	同
イギリス	クランフィールド大学	全 学	2001.7.25	自動更新	同
オーストラリア	シドニー工科大学	全 学	2000.12.11	自動更新	同
	モナシュ大学	全 学	2001.2.14	3年	同
フィンランド	ホルヘンフィンラ工科大学	全 学	1997.11.10	5年	同
タ イ	タマサート大学シリンドボーン國際工学部	工 学 部	2001.1.11	5年	同
	カセサート大学	生命体工 学研究科	2002.2.12	5年	同
マレーシア	プトラ大学	全 学	2002.2.4	5年	同
ポーランド	ニコラスクベルニクス大学物理・天体情報学部	生命体工 学研究科	2002.12.7	5年	同

図 I - 2



(2) 交流活動

国際交流活動としては、文部科学省の短期留学推進制度により国際交流協定校へ交換留学生として学生を派遣すると共に、平成7年度からは日本国際教育協会の短期留学推進制度により国際交流協定校からの留学生の受け入れなど、教育および学術交流を実施している。

これらの協定校との交流状況を2001年度における教職員の交流数から見た場合、過去5年間における教職員の交流状況の推移は表I-2に示す通りである。すなわち、中華人民共和国に対し、派遣28名、受け入れ20名、大韓民国に対し派遣43名、受け入れ32名、アメリカ合衆国に対し派遣23名、受け入れ6名、オーストラリアに対して派遣13名、受け入れ4名、タイに対して派遣5名、受け入れ0名、イギリス、フィンランド、マレーシアに対して派遣7名、受け入れ6名となり、合計派遣数119名、受け入れ数68名となっている。

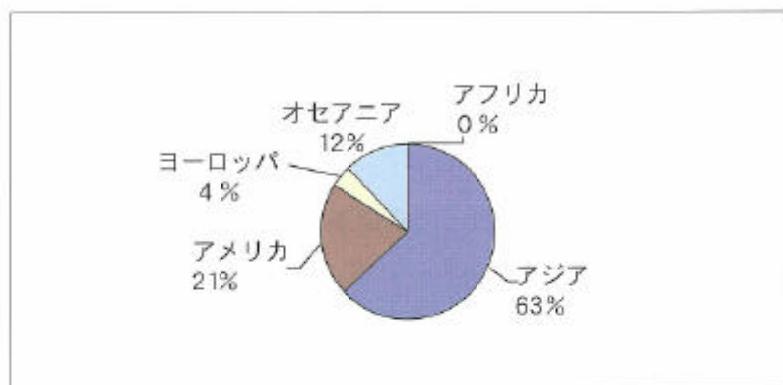
表I-2 協定校との研究者の国際交流実績表

(2002. 3. 1現在)

国 名	協 定 締 結 先	交 流 状 況	
		教職員派遣	教職員受入
中 華 人 民 共 和 国	北京科技大学（旧北京鋼鐵学院）	5	2
	山東大学	4	3
	南京大学	5	
	華東交通大学		6
	精華大学水利水電工程系	12	8
	大連鉄道学院		
	北京大学力学与工程科学系	2	
	復旦（フダン）大学		1
大 韓 民 国	昌原大学校	21	15
	忠州大学校	14	16
	釜慶大学校		
	韓國海洋大学校	8	
	大田産業大学校		
	浦項工科大学校脳科学研究所		1
ア メ リ カ 合 衆 国	オールドドミニオン大学	16	5
	メイン大学	7	1
イ ギ リ ス	クランフィールド大学		3
オーストラリア	シドニー工科大学	5	2
	モナシュ大学	8	2
フィンラ ン ド	スウェーデン語フィンランド工科大学	4	3
タ イ	タマサート大学シリンドホーン国際工学部	2	
	カセサート大学	3	
マ レ ー シ ア	プトラ大学	3	
ボ ー ラ ン ド	ニコラスクペルニクス大学物理・天体情報学部		

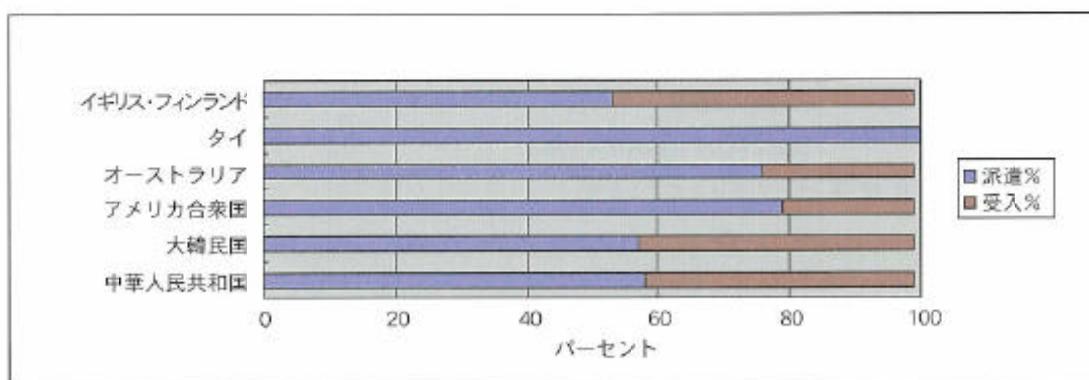
また、交流地域を大陸別に見た場合、図I-3に示すように、アジア63%、アメリカ21%、オセアニア12%、ヨーロッパ4%であり、ヨーロッパに対してアメリカよりの交流傾向が強い。わが国の文化や学術をアジアにとどまらず、広く世界から理解されるよう交流を行うことが望まれる。特に外部評価での指摘のように、ヨーロッパの大学との交流の推進が急がれる。

図I-3



九州工業大学国際交流外部評価報告書、2002.6、pp.24-31では国際交流活動はビジターに対する大学のPR活動としての側面が重要であることが述べられているが、本学の派遣と受入れの人数割合は図I-4に示すように派遣の割合が高く、本学の国際的な評価を上げるために、更に受入れを増やす努力とビジターが満足できる受入れ体制の整備が望まれる。

図I-4



以上、国際交流協定の締結についてまとめると、近年、締結校の数は増加傾向にあり、全体の数としてもある程度達成されているが、今後、とくにヨーロッパを中心として、一層の交流の推進を図る必要がある。また、本学からの派遣だけでなく、ビジターの受け入れを増やすために受け入れ体制を整備することなどが望まれる。

2. 国際共同研究の実施状況

(1) 調査方法

国際共同研究の実施状況を調査するため、大学全体の研究者に対してアンケートを行った。アンケートの項目は平成9（1997）年度から平成13（2001）年度の各年度ごとに実施した共同研究について、以下の項目に関して回答を頂いた。

- ①共同研究の相手先の国名（北米、欧州、アジア、南米、その他）
- ②共同研究の種類（共同研究、受託研究、論文を連名で投稿、その他）
- ③共同研究の経費（国費、委任経理金、科学研究費、その他）
- ④共同研究協定書締結に関する審議の有無（学内の委員会で審議有り、審議無し）
- ⑤共同研究の参加人数（2人、3～5人、6～10人、10人以上）

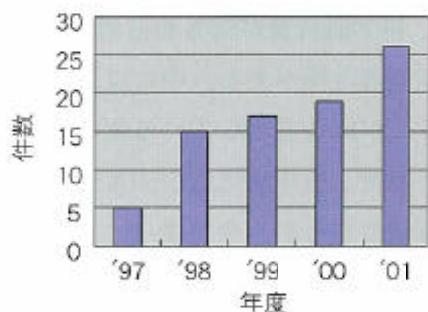
(2) アンケート結果

アンケートの結果、49件の回答が寄せられた。以下、その結果について示す。

①共同研究の実施状況

国際共同研究の実施状況を図I-5に示す。1997年度から2001年度の国際共同研究件数は49件である。1997年度では5件であった共同研究の件数が2001年度は26件となっており、各年度ごとの件数は年々増加する傾向にある。この面では、大学の国際的な連携や交流活動については、着実に発展していると考えられるが、今後も努力を継続して行く必要がある。

図I-5 共同研究の実施状況

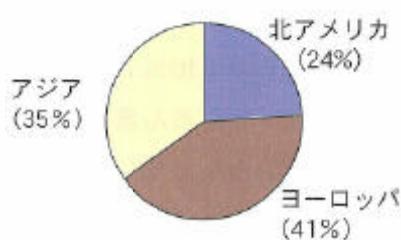


②共同研究の地域

共同研究の相手先の割合を図I-6に示す。共同研究対象国の地域としては、文化圏として北アメリカ、欧州、アジア、南米、その他に大きく分類した。

アンケートの結果、北アメリカ24%、ヨーロッパ41%、アジア35%で3つの地域でほぼ3等分され、南米、その他の地域については0件であった。共同研究の相手先としては大学や科学アカデミーが多く見受けられた。日本にとって重要な文化圏である北米、アジア、ヨーロッパをほぼ均等に共同研究を実施して

図I-6 共同研究の相手先



おり、その点では、良好な状態にあると言える。

③共同研究の形態

共同研究の形態の割合を図 I - 7 に示す。

研究の形態としては実質的な共同研究が全体の80%以上を占めており、あとは連名で論文を発表している事例が多くあった。受託研究は1件もなかった。共同研究が多くを占めている点については、現在の取り組み状況は良好であると言える。

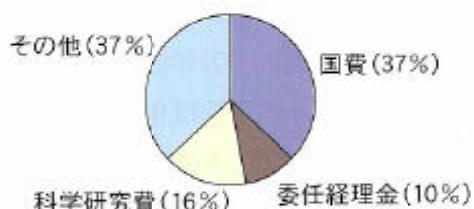
図 I - 7 共同研究の形態



④共同研究の経費

共同研究を実施するための経費の種類を図 I - 8 に示す。共同研究実施のための経費は、国費（校費、学術振興会予算等を含む）、科学研究費が53%を占めており、他は委任経理金等がある。中には、共同研究の相手先が経費を出している例もあった。現在、国費、科学研究費が50%以上である点は評価できるが、今後さらに、この比率を伸ばしてゆくと同時に外部資金の獲得量増加を図ることが望ましい。

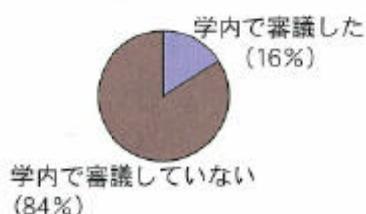
図 I - 8 共同研究の経費



⑤学内での審議

国際共同研究においても合意文書を締結する事例があるが、共同研究締結に当たって学内の機関で審議した割合を図 I - 9 に示す。共同研究締結に当たって学内の委員会で審議したものは16%であった。研究者間の共同研究はもちろん重要であり、今後も伸びてゆくことが望ましいが、学内審議が必要な共同研究を増加させて行くことも重要と考える。

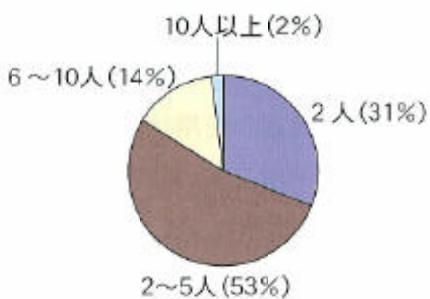
図 I - 9 学内での審議



⑥共同研究の参加人数

共同研究への参加人数の分布を図I-10に示す。共同研究の参加人数は3～5名が最も多く53%を占めた。次に2名が多く、6名以上は全体の16%であった。また、10名以上のメンバが参加するプロジェクトも2%あり、中には数十名の参加する大きなプロジェクトもあった。現在の状況としては、少人数のプロジェクトが大部分を占めており、このような少人数のプロジェクトの参加件数を伸ばして行くことはもちろん重要であるが、現在はまだ割合が少ない大規模プロジェクトに参加する機会を増やすことも重要な課題である。

図I-10 共同研究の参加人数

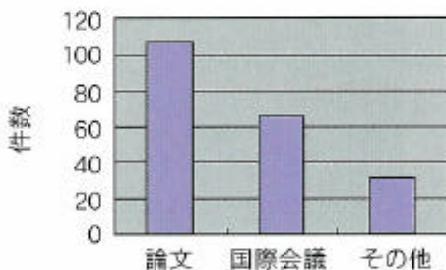


⑦共同研究の成果

国際共同研究の成果件数を図I-11に示す。図に示すように、49件の国際共同研究により、100件を越える論文が掲載され、60件を越える国際会議での発表が行われている。各共同研究ごとでは、1～5件程度のものが多くあったが、中には20件を越えるものも数例あった。

図I-11に示すように、共同研究により、十分な成果があがっていると考えることができるが、今後、この件数をさらに増やす努力をして行くことが大切である。

図I-11 共同研究の成果



(3) 外部評価における評価

本データをもとに2000年3月に実施された国際交流における外部評価において、共同研究の実施状況について評価をして頂いた。評価委員の一人であるマレーシアのプトラ大学のイスマイル教授は、プトラ大学とはJICAのプロジェクト、JSPSプロジェクト、CDM(Clean Development Management)プロジェクトに基づいた共同研究を実施しており、これについては高く評価していた。また、評価委員の一人である、株式会社プロモテックの山田取締役は共同研究の数が増えていることについて評価をしていた。

以上報告したように、当大学の国際共同研究については年々増加傾向にあり、成果もあ

がっていることから、おおむね目標は達成されていると判断できる。

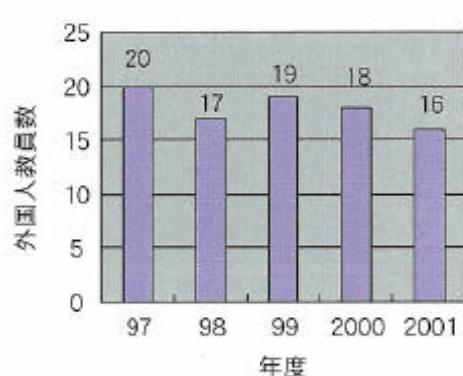
今後の課題としては、国際共同研究件数、成果のさらなる増加を図ることはもとより、国際共同研究に対する国費、科学研究費補助金、外部資金のさらなる獲得を図ることや、大きなプロジェクト研究に参加することが重要と考える。

3. 外国人研究者等の受入状況

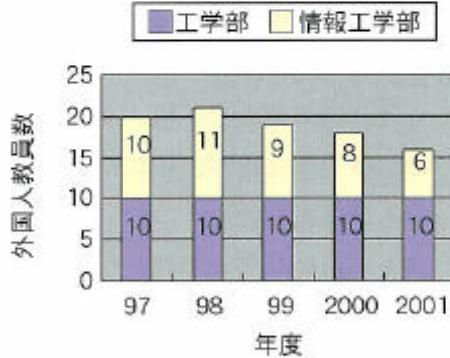
(1) 外国人教員の任用状況

図I-12に九州工業大学における過去5年間の外国人教員（常勤）の任用数と全教官数に対する割合を示す。外国人教員の割合は数%程度であるが、この5年間ではやや減少する傾向にある。部局毎の外国人教員数を図I-13にまとめたが、工学部に在籍している外国人教員の数は過去5年間一定であるが、情報工学部では外国人教員が減少する傾向にある。尚、生命体工学研究科では、設置されて余り時間が経過していないため、外国人教員を雇用するに至っていない。

図I-12 外国人教員数と全教員に占める割合



図I-13 部局毎の外国人教員数の推移



常勤の外国人教員の職種を図I-14に示す。

外国人教員の半数は助手であり、工学部及び情報工学部で主として研究に従事している。残りの半数は講師あるいは助教授であり、外国人の教授は非常に少ない。

外部評価では、外国人教授が少ないのは諸事情によると理解されたが、招聘などにより努力すればよいと指摘されている。なお、外国人の助教授と講師は、その半数が専門学科に所属し、残りの教員は語学教育を担当している。

本学では常勤の教員に加えて、主に外国語の教育を担当している外国人の非常勤講師を雇用している。その数の経年変化を図I-15に示す。

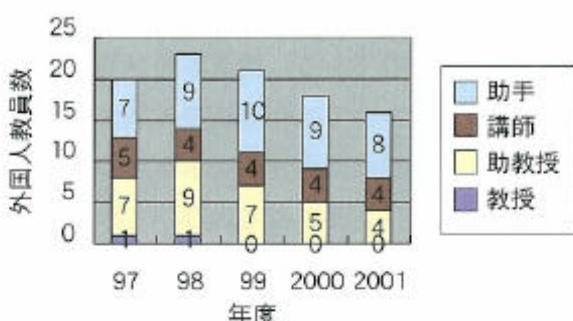
過去5年間、23~25名の非常勤講師に講義担当を雇用しており、その数はほぼ一定である。外部評価では、英語教育の充実が指摘されており、外国語のカリキュラムや教育方法の改善により、語学担当の外国人非常勤講師数が今後増加することも予測される。

(2) 外国人研究者の受入状況

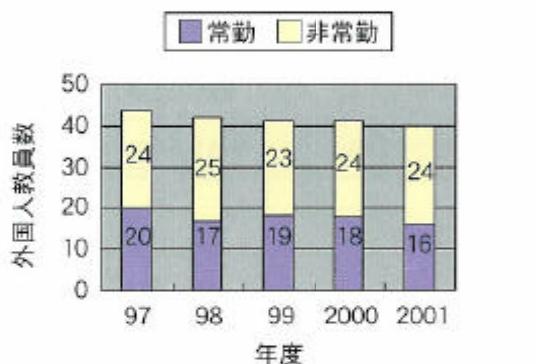
本学が受け入れた過去5年間における外国人研究者の国別一覧表を表I-3に、また過去5年間における地域別の割合を図I-16に示す。

過去5年間では、中国からの研究者が40%を占めており、本学の研究は中国との関係が深いと言える。中国以外では、ヨーロッパ、アジア、米国の順で多く、今後アジア諸国との関係の強化が必要と考えられる。また、外部評価では、ヨーロッパの大学との交流協定が少ないこと

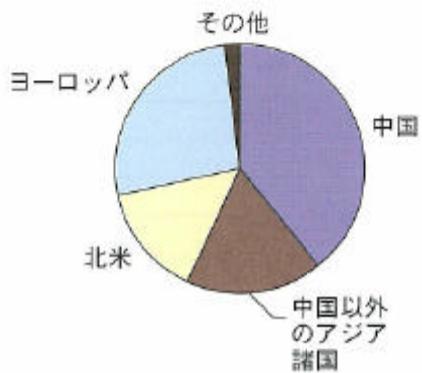
図I-14 外国人教員の職種



図I-15 常勤及び非常勤の外国人教員数



図I-16 過去5年間に受け入れた外国人研究者の地域別の割合



が指摘されており、この観点での改善が進めば、ヨーロッパ諸国からの研究者の来学数が増加することが期待される。

表I-3に示した数値の大半は、共同研究等の研究での連携を目的とした来学あるいは滞在した研究者である。講演等を目的に本学を訪問した研究者はさらに多いと推測されるが、その数については今後調査体制を整備する必要がある。

どのような制度で研究者を本学が受け入れたかを表I-4に示す。全体の45%が開学75周年事業により支援されており、この事業の重要性が理解できる。日本学術振興会による補助金による研究者は22%を占めているが、これらの政府関連資金による研究者の受入数を増加させることが今後の検討課題である。

以上、外国人研究者等の受入に関しては、漸減傾向にある外国人教員、特に外国人教授の任用を図るべきであり、外国人研究者も、交流協定締結を通してヨーロッパの研究者の受入に努める必要がある。また受入を増やすために、日本学術振興会の補助金などの政府関連資金の獲得が必要である。

表I-3 外国人研究者受入（地域別）

国名	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	計 (延べ人数)
中国	11	17	10	12	12	62
シンガポール	2		1			3
韓国	3	2	1	1	2	9
台湾	1					1
バングラディッシュ	1	1	3			5
マレーシア			1	1		2
タイ				1		1
インド	1	2	1		3	7
アメリカ	4	2	1	2	6	15
カナダ	2	1	1		1	5
ブラジル				1		1
イギリス	1	3		1		5
フランス	1				1	2
スペイン				1		1
ドイツ	1	2				3
オランダ	1		1	1		3
デンマーク			1			1
ノルウェー				1		1
ユーゴスラビア	1					1
ハンガリー		2	3	2		7
ブルガリア		2	4			6
ポーランド			2		3	5
ロシア				1	1	2
イスラエル	1				1	2
エジプト			1	1	1	3
計	31	34	31	26	31	153

表 I - 4 外国人研究者受入（制度別）

	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	計 (延べ人数)
開学75周年記念事業 共同研究者招聘事業	4	4	3	3	4	18
開学75周年記念事業 研究者短期招聘事業	10	11	9	10	8	48
開学75周年記念事業 姉妹校交流招聘事業				1	2	3
JICA受託研修員			1			1
委任経理金（教官分）		2				2
日本学術振興会 外国人招聘研究者（短期）			3		3	6
日本学術振興会 外国人特別研究員	1	3	5	3	5	17
日本学術振興会 学術協力に関する覚書	2		1			3
日本学術振興会 アジア諸国との対応機関との 覚書			1			1
日本学術振興会 未来開拓推進事業リサーチ アソシエイト		1	1	1	1	4
科学研究費補助金 国際学術研究	6	4				10
華中科技大学					1	1
私費	6	6	6	7	6	31
受託研究員	1	1				2
中国政府派遣研究員	1	1	1	1		4
民間との共同研究		1				1
若手外国人研究者 短期研究プログラム					1	1
計	31	34	31	26	31	153

4. 教員の海外派遣

本学の教員の中から無作為に抽出した85人についての調査結果では、過去に海外の研究機関で研究を行ったのは52人であり、約61%の教員が海外の研究機関での研究を経験している。その調査結果を表 I - 5 に示す。

まず、海外の研究機関で研究を行った回数について見ると、52人は延べ93回にわたって海外での研究を経験しており、平均回数は1人あたり1.8回弱である。抽出した85人について見ると1人あたり1.1回である。次に滞在期間は3月以上1年未満が最も多く、全体のほぼ半分（47%）を占める。次いで多いのが3月未満の短期滞在で35%であり、1年以上の長期滞在は17%である。1年以上の滞在に該当

表 I - 5

○期間	
1年以上	16
3月以上	44
3月未満	33
○訪問国	
北米地区	56
欧州	29
アジア地区	8
○渡航費	
国費	37
科学研究費	4
私費	16
その他	36
○滞在費	
国費	33
科学研究費	4
私費	9
その他	47

する者は、本学に採用される前に海外の研究機関で研究に従事していた例が多い。

訪問研究機関を地域別に見たとき、北米が60%にも上り、そのほとんどが米国である。次いで欧州が31%程度で、アジア地区は9%弱である。このように訪問研究機関が米国に集中しているのは、本学が理学系でなく工業系の大学であることと深い関係にあると考えられる。また欧米に比べてアジア地域への訪問が少ないが、これは研究の進んだ機関において自身の研究の向上を図るという姿勢が強いことを示している。なお、評価委員からは、欧州には米国とは異なった価値観があり、したがって欧州の大学との交流協定の締結が重要であるとの指摘があったが、同じ意味で、欧州の研究機関への積極的な訪問が重要であると考えられる。

また、現時点ではアジア諸国への訪問の実績が極めて低いが、将来の国際交流およびアジアにおける日本の位置付けを考えると、もっとアジア地域への訪問の重要度が増すものと考えられ、その方面での交流活動の活発化が望まれる。

渡航費および滞在費については国費とその他の相手機関などによる費用負担が多く、渡航費でそれぞれ40%と39%、滞在費でそれぞれ35%と51%である。こうした活動を私費で行う例は少ない。また最近の傾向として科学研究費補助金による海外への渡航が見られるが、4%程度であり、全体としての割合はまだ低い。

以上を総じてまとめると、文部科学省による在外研究員を利用して1年未満の間、米国に留学するというパターンが最も多く、ついで相手研究機関から渡航費および滞在費の援助を受けて海外で活動するというパターンが多いと言える。

将来は研究のグローバル化を視野に入れて、海外の研究機関での研究の機会を一層多く持つべきであるが、同時に相手機関としては米国以外の欧州やアジア地域の研究機関への訪問を積極的に行う必要があると考えられる。

II. 教育面における連携及び交流活動

1. 国際交流協定締結校との交流活動

本学においては、教育面における国際交流は主として国際交流協定に基づいて行われている。全般的な国際交流締結についてはⅠの1で評価を行っているが、ここではその内の学生に関する部分について見てみる。交流協定に基づく具体的な学生の受入及び派遣については、それぞれ(2)と(4)で述べる。

学生の交流を目的として締結した国際交流協定校との過去5年間にわたる交流活動を表Ⅱ-1に示す。

これによれば、交流の形態としては相互交流、語学研修、短期留学などがあり、特に平成11、12年度から相互交流による学生の交流が急速に増加しているが、これは韓国海洋大학교との交流協定締結によるものである。

表II-1 交流協定校との交流状況

年度	国名	交換協定校	交換状況	
			学生派遣	学生受入
9	アメリカ	オールドドミニオン大学	短期留学 1名 語学研修 8名	
	中国	清华大学		短期留学 1名
	韓国	忠州大学校	相互交流 10名	短期留学 3名 相互交流 13名
		昌原大学校	短期留学 1名 相互交流 10名	短期留学 1名 相互交流 15名
10	アメリカ	オールドドミニオン大学	語学研修 9名 デザインコンペ 4名	
	中国	大連鉄道学院		短期留学 1名
		山東大学		短期留学 1名
	韓国	忠州大学校	短期留学 1名 相互交流 10名	短期留学 1名 相互交流 12名
		昌原大学校	相互交流 10名	短期留学 1名 相互交流 15名
		釜慶大学校		短期留学 1名
11	アメリカ	オールドドミニオン大学	語学研修 9名	
		メイン大学	短期留学 1名	
	オーストラリア	シドニー工科大学		短期留学 1名
	中国	山東大学		短期留学 1名
		ハルビン工業大学		短期留学 1名
	韓国	忠州大学校	相互交流 10名	短期留学 2名 相互交流 15名
		昌原大学校	相互交流 10名	短期留学 1名 相互交流 15名
		韓国海洋大学校		相互交流 10名
		釜慶大学校		短期留学 1名
12	アメリカ	オールドドミニオン大学	語学研修 10名	
	オーストラリア	シドニー工科大学	短期留学 1名	短期留学 1名
	中国	山東大学		短期留学 1名
		清华大学	短期留学 1名	短期留学 1名
	韓国	忠州大学校	相互交流 14名	短期留学 2名 相互交流 13名
		昌原大学校	相互交流 15名	短期留学 3名 相互交流 18名
		韓国海洋大学校	相互交流 18名	短期留学 1名 相互交流 9名
13	アメリカ	オールドドミニオン大学	語学研修 8名	
	オーストラリア	シドニー工科大学		短期留学 1名
		モナシュ大学	語学研修 12名 (3月派遣予定)	
	韓国	忠州大学校	短期留学 2名 相互交流 10名	短期留学 1名 相互交流 13名
		昌原大学校	相互交流 15名	短期留学 1名 私費留学 3名 相互交流 18名
		韓国海洋大学校	相互交流 23名	短期留学 1名 (3月受入予定)

なお平成13年度に受入数がやや減少したのは、同年に韓国との間で起きた教科書問題の影響であり、一時的な要因である。また、平成13年度から英語圏の大学への語学研修が増え、このことも全体的な学生派遣数の増加の要因となっている。

こうした学生の相互交流などに関してはかなり実績があると考えられるが、実際に外部評価委員から高い評価を受けている。今後、こうした活動をさらに押し進めることが重要であると考えられ、そのためには、現状の分析が重要である。まず英語圏の大学との交流としては語学研修のための派遣が主であると言え、そうした大学とは今後、何らかの形で学生を受入れ、相互の交流をもっと密にしていく必要性がある。また、韓国の大学とは距離的に近いことが幸いして相互交流が盛んであると判断される。こうした延長から、こうした活動を他のアジア地域の大学との間の交流に広げていくことが必要である。

2. 相互交流等による学生の受入

学生の受入は相互交流、短期留学、私費留学があるが、表II-2に示すようにその大部分は相互交流によるものである。

特に平成11年度と平成12年度は韓国の3大学からの派遣により大幅に增加了。なお、平成13年度に受入数が減ったのは、前にも述べたように教科書問題により、学生の派遣を見合せた大学があったためである。

過去の5年間の短期留学生については大きな増減はなく、年に6名程度である。この合計30名のうち、韓国からが20名で最も多く、次いで中国からが7名、オーストラリアからが3名となっている。学生の総数が多い中国からの短期留学生が少ないが、それをもっと多くするために、短期留学によるメリットをもっと明確にする必要があろう。また、英語圏ではオーストラリアから3名しか参加がないが、もっと多くの英語圏の国からの短期留学生の受入を可能とするように努力する必要があると思われる。

表II-2

年度	相互交流	短期留学	私費留学
H9	28	5	
H10	27	5	
H11	40	7	
H12	40	9	
H13	31	4	3

3. 留学生の受け入れ

(1) 留学生交流推進の背景

グローバル・スケールで国際化が急速に進む中で、特に我が国の大学は国内のみならず国際社会で貢献できる人材の育成を可能とする教育の実現が求められている。また同時に大学が国際的に開かれたものとなり、共有財産としての知識・技術の発展に貢献する事が重要な課題であると認識されている。そのため大学の国際交流協力を推進することが不可欠であり、外国との教員・研究者の交流や教育協力などと並んで、留学生交流を一層推進する事が図られている。

文部科学省によれば、昨年5月現在、日本の大学・大学院で学ぶ留学生は約7万9千人で、米国など主要先進国の中では6位である。帰国した留学生が将来、母国と日本との友

好関係で重要な役割を担う人材となるとの考え方から、昭和58年以来留学生受け入れ10万人計画のもとに各種の施策が総合的に推進されてきた。この計画は今なお変わっておらず、文部科学省平成11年3月の留学生政策懇談会の報告では、留学生受け入れ10万人計画を今後とも維持し、量的拡充とともに、一人一人を大事にする質的充実を一層重視することを提言している。

その具体的な施策として実施されてきたもの内、今後も留学生受け入れを活発に推進しようとする本学にとって注目すべきは次の事項である：

- ・ アジア通貨危機の影響を受けた私費留学生に対しての緊急的な支援措置として、学習奨励費（奨学金）が支給されている。
- ・ 学校法人等に対し留学生宿舎建設奨励金の交付が行われている。
- ・ 法務省において、留学生の資格外活動許可の取扱いが変更され、従来より柔軟に留学生がアルバイトを行うことができる措置が講じられた。
- ・ 留学生等による高度で多様な知的交流活動を通じた我が国の知的資産の形成と知的国際貢献の拠点を目指す国際研究交流大学村（略称：国際大学村）を経済産業省と連携して建設することとしており、引き続き準備を進めている。
- ・ 量的拡充とともに、一人一人を大事にする質的充実を一層重視することを提言している。

また、今後の施策の重点として、

- ・ 大学の質的充実のための構造改革の推進
- ・ 世界に開かれた留学制度の構築
- ・ 官民一体となった留学生支援の充実

が掲げられている。

私費留学を希望する外国人を対象に、従来実施されてきた「私費外国人留学生統一試験」や「日本語能力試験」に代って今年から一本化し、文部科学省の外郭団体である日本国際教育協会が「日本留学試験（EJU）」を実施するようになった。本学を含め、多数の国公立大学、私立大学および大学院が利用を表明している。

この改革は、他国の大学に流れる前に優秀な学生を確保するのが狙いであり、本年から6月と11月の年2回、国内および海外に受験場を設置して実施している。また、成績上位者約300人に対し、入学前に奨学金の支給を前倒しで内定する方針をとっている。

以上のような我が国の留学生受入に関する計画と推進を背景として、本学の留学生受け入れの実情を把握し、今後の計画を効果的に進めていく必要がある。

（2）本学における留学生の受入

①留学生の受入状況

平成9年から平成14年の間の九州工業大学への外国人留学生の受け入れ状況を、表II-3に示す。表中の合計値が示すとおり、本学への留学生数は着実な増加の傾向を示し

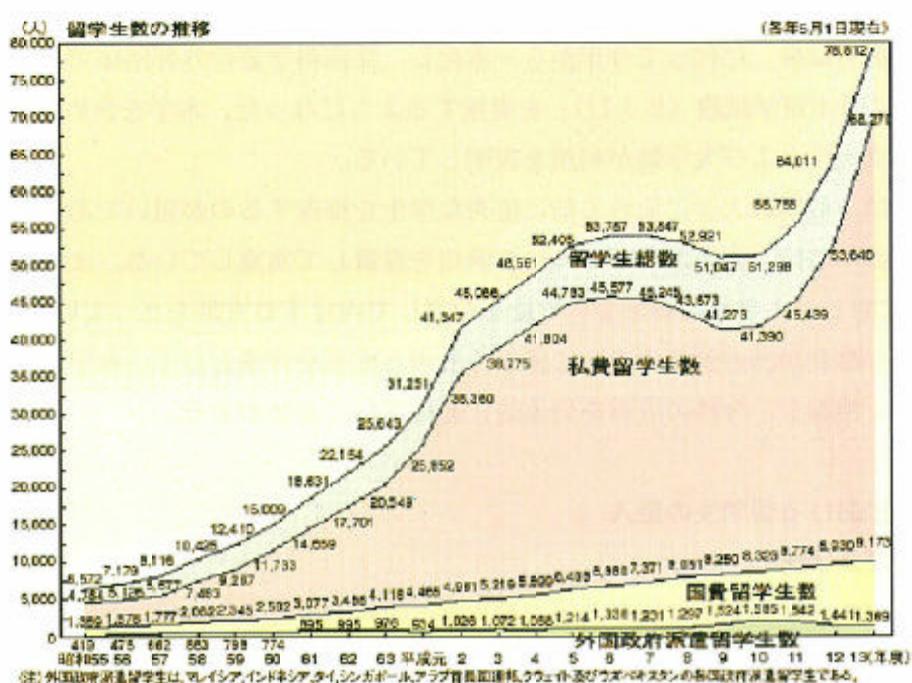
ている。この事は、図II-1に示すデータの通り日本の大学全体について言える事ではあるが、日本国政府の大学への留学生受け入れ推進政策の結果が反映されている結果であろうと思われる。同時に、特に近年本学の留学生受け入れが奨励されてきて、その意識が教官や研究者に浸透してきた結果であろう。従来、九工大は外国人留学生向けの大学案内パンフレットを作成し、各国の大蔵省や大学に配布してその宣伝活動を行ってきたが、最近ではどこでも随時にアクセスできるインターネット上で英語による大学のホームページを充実させている。これを利用した国際的広報活動の効果は大きい。

表II-3 外国人留学生の在学状況

各年度 5月1日現在

区分		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
博士後期課程	工学研究科	17	12	12	12	14	12
	情報工学研究科	16	17	21	23	25	29
	計	33	29	33	35	39	41
博士前期課程	工学研究科	21	17	17	19	14	11
	情報工学研究科	5	11	13	16	17	14
	生命体工学研究科	0	0	0	0	4	9
学部生	計	26	28	30	35	35	34
	工学部	10	15	14	18	18	19
	情報工学部	14	15	17	22	22	26
研究生	計	24	30	31	40	40	45
	工学研究科	0	7	13	5	6	8
	情報工学研究科	2	2	2	3	5	7
短期留学生	生命体工学研究科	0	0	0	0	1	4
	計	2	9	15	8	12	19
	工学部	6	5	7	7	2	4
合計	情報工学部	6	1	0	0	2	1
	計	12	6	7	7	4	5
合計		97	102	116	125	130	144

図II-1 日本への留学生総数の推移



表II-4の国別留学生在学状況表に示すように、留学生の地域、国別分布を見れば、やはりアジアの近隣諸国である中国と韓国を合わせた数が最も多く全体の約半数を占めており、次に東南アジア諸国、中近東諸国、中南米諸国、アフリカ、ヨーロッパとその分布数が減少している。

表II-4 国别留学生在学状况

H14.5.1 現在

(单位：人)

②留学生の指導体制

博士前期課程と後期課程学生および研究生を合わせた割合が65%程度でその比は大きく余り変化がない。この事は、留学生の主な目的が一般的に大学院研究における専門的な知識と技術の習得および学位の取得にある事を明示している。博士前期の学生は履修単位数も多く、それらの科目の講義が日本語によるため、言語のハンディキャップを背負いかなりの困難がある。しかし、その理由による脱落者は殆ど見られない。研究においては、指導教官から英語をも併用してきめの細かい専門的な指導を受ける事ができる。

戸畠と飯塚の両キャンパスには、それぞれ留学生指導教官が配置され、留学生の学業と生活についての指導がなされている。また、留学生活の充実のための交流会や研修・見学旅行が実施され、地域の日本人社会とも留学生のタペなどの諸行事や支援活動を通して交流が図られている。

外国人による大学外部評価において評価者から、「留学生を受け入れる場合、教官自身がアパートの保証人になったり、役所手続きの世話をしたりしている事は驚きである。教官は本業に力を入れ、留学生の一般的な世話はそれなりの係の人に任せるべきであり、またそういう態勢が整っていなければおかしい。」という指摘があった。本学では留学生の入学と国際交流会館などの住居に関する保証人制度は廃止され、最早、指導教官が請け負わねばならないと言う事はなくなった。学外では、福岡県のアパート入居に際しては、内外学生センターの保険である留学生住宅保証制度に学生が加入すれば、福岡県国祭交流センターが期間保証する事ができる。しかし、飯塚市営アパートや民営のものへの入居の場合は、なお同様の問題が残る。

③留学生の学位取得状況

表II-5に留学生の博士の学位取得者数を示すが、学位取得者の数は相当年度の在籍者数に比較して低い事が懸念される。この問題の原因が、どこにあるのか調査が必要である。絶対数においては、留学生の在学者数が着実に上昇している事実から、今後学位取得者数も多少増加する事は期待できる。

博士乙すなわち、論文提出による博士取得は、外国においてはその制度がない場合も多いので、その概念もなく盲点となっている可能性がある。

また外部評価で、短期留学生の学外における研修やセミナーを行った学業に対しても単位認定する事が望ましいと言う外部意見があった。これに関連して本学は現在、プトラ大学や忠州大学などいくつかの協定校と単位の互換協定を結んでいて、交換留学生の単位認定に関しては既に実績がある。

表II-5 留学生の博士の学位取得状況

◎博士（工学）

国名	平成12年度までの合計	平成13年度	平成14年度	平成14年度までの合計
インド	2			2
ケニア	1			1
シリア	1			1
パキスタン	1			1
マレーシア	1			1
ヨルダン	1			1
ビルマ	0			0
スペイン	0		1	1
エジプト	0		1	1
大韓民国				0
中華人民共和国	12	2		14
合計	19	2	2	23

○論文提出者による博士（工学）

平成12年度までの合計	平成13年度	平成14年度	平成14年度までの合計
0			0
0			0
0			0
0			0
0			0
0			0
0	1		1
0			0
0			0
1			1
1			1
2	1	0	3

◎博士（情報工学）

国名	平成12年度までの合計	平成13年度	平成14年度	平成14年度までの合計
タイ	1			1
パキスタン	1			1
バングラディッシュ	2			2
ブラジル	1			1
大韓民国	1			1
中華人民共和国	9	3		12
合計	15	3	0	18

○論文提出者による博士（情報工学）

平成12年度までの合計	平成13年度	平成14年度	平成14年度までの合計
0			0
0			0
0			0
0			0
1			1
2			2
3	0	0	3

④留学生の奨学金受給状況

図II-1の国のデータに示されるように、日本政府の国費留学と本国の政府派遣を合わせた留学生数よりも、私費留学生の数が上回っており、年々その傾向が増加している。本学への留学生数においても表II-6に示す通り、同様の傾向が表れている。国費留学生の数に余り変化はないが、私費留学生の数が増している事に、自己投資をしてまでも本学への留学を希望する留学生の価値観を評価できる。それらの私費留学生に対して国内の主に民間団体の奨学金制度が多数あり、受給者も多い。

表II-6の外国人留学生の奨学金受給状況に示されているように、それらの受給者を含めれば奨学金を受けている留学生の割合は、平成11年度までは80%を越え、その後は70%から60%程度に低下している。受給額は財團によりまちまちであるが、国費留学生の受給額に比べて低く、私費の不足を援助する程度である。しかし何の奨学金援助をも受けられない留学生などは、平均収入の水準が根本的に異なる本国の親からの仕送りに頼って、質の低い住居に数人で雑居している場合もある。なお生活費が不足する場合はアルバイトに依存する事となる。米国の場合は税法上の規制からも移民局は留学生に対して厳しく制限しているが、文部科学省は留学生のアルバイトを容認しており、留学生の受け入れを推進するために、むしろアルバイトができる措置を講じている。しかしながら留学本来の目的である勉学・研究・文化の学習を妨げる事になりかねない問題が留

学生にはある。いま日本国内での不況と就職難にも拘わらず、社会では円高メリットにつけ込んだ合法的な入国と滞在を目的とした外国人のアルバイト就業のための大学留学の問題がクローズアップされているが、幸い本学においてはその問題は起きていない。

表II-6 外国人留学生の奨学金受給状況

区分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
各年度5月1日現在の留学生数	97	102	116	125	130	144
私費留学生の奨学金受給者	33	40	47	46	43	46
国費留学生	35	30	36	33	36	31
政府派遣留学生	15	13	11	13	9	9
計	83	83	94	92	88	86

⑤留学生の宿舎入居状況

外国の評価者による外部評価においても、「博士課程の留学生には妻帯者が多く、宿泊施設の家賃が高い」という指摘があった。外国の大学にも同様の問題があり、なおその上に日本の大学環境には特別の問題がある。広さに対する日本の住居費が外国に比べて高額である事は、物価と並んで留学生にとって最も困難な問題の一つである。この問題に対処するため、大学は文部科学省に要求を出してきており、戸畠に統一飯塚キャンパスにも外国人宿舎が建設された。それらは単身者のみならず、妻帯者および家族が生活できる設備が整えられていて、留学生に見あった家賃で提供している。本学において妻帯者向けの国際交流会館を設備した事は、外国の評価者による外部評価ではよい評価を得ている。

表II-7に掲げるよう、大学所有の留学生専用宿舎の収容スペースが十分でないため、半数以上が学外の民間または公営のアパートに入居している状態である。

表II-7 留学生の宿舎等入居状況

宿舎区分	各年度5月1日現在					
	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	14年度
大学等所有の留学生専用宿舎	35	43	44	60	56	58
大学等所有の一般学生用宿舎						
公益法人設置留学生宿舎						
地方公共団体設置留学生宿舎						
公営住宅等	11	16	18	10	11	11
民間企業の社員住宅(寮)						
民間宿舎・アパート等	51	43	54	50	58	69
その他				4	6	6
合計	97	102	116	124	131	144

4. 学生の海外派遣状況

平成9年度から13年度における学生の海外派遣は、大学間国際交流協定校であるアメリカのオールドミニオン大学・メイン大学、オーストラリアのシドニー工科大学・モナシュ大学、中国の精華大学、韓国の忠州大学校・昌原大学校・韓国海洋大学校に対して、短期留学、語学研修、相互交流およびデザインコンペの形で実施されている（表II-8 参照（p. 25））。

(1) 短期留学推進制度による学生の海外派遣については、派遣国は4カ国にわたっているが、派遣人数の平成9年度から13年度における合計は7名と少ないので、もっと多くの学生の海外派遣が望まれる。6月に発行した「九州工業大学における国際交流－外部評価報告書－」においても同様の意見が出されている。

(2) 海外語学研修による学生の海外派遣については、平成9年度から12年度における派遣人数はアメリカのみに毎年約10名であったが、平成13年度はアメリカに加えてオーストラリアに対しても派遣が実施されて派遣人数が20名に増加し、着実に実績を上げていることは評価できる。6月に発行された「九州工業大学における国際交流－外部評価報告書－」においても同様の評価を受けている。

(3) 学生相互交流による学生の海外派遣については、平成9年度から11年度にわたって韓国の交流協定校の2大学に20名の学生派遣を実施していたが、平成12年度から交流協定校が3大学に増えたことにともなって50名近い学生の派遣を実施しており、このように着実に実績を上げていることは評価できる。

(4) デザインコンペによる学生の海外派遣については、平成10年度に4名の海外派遣が実施されたのみであり、このようなユニークな取組に対しもっと多くの学生の海外派遣が望まれる。

(5) 平成9年度から11年度における毎年の学生の海外派遣の総人数は約30名であったが、平成12年度の総人数は約60名、平成13年度の総人数は約70名と着実に増加していることは評価できる。しかし平成9年度から13年度の5年間にわたる学生の海外派遣の総人数の合計は223名であり、この数は九州工業大学の全学生数に対する割合で判断すれば多くはない。もっと多くの学生が海外留学することを要望する。このように学生の海外派遣が多くないのは、おそらく学生の英語力に問題があると思われる所以、学部学生の英語力をレベルアップするための教育方法の改善や大学院学生に対する英語による授業の実施などが望まれる。またTOEICを積極的に活用する教育システムやTOEICの成績を評価するシステムの構築が望まれる。具体的には学部において、英語の授業を学科毎のクラス分けではなく、TOEIC試験の受講を全学生に義務化し、そのTOEICの成績によっ

てクラス分けする。さらにTOEIC試験を何回でも受けさせて、最も高得点の成績を期末試験の成績評価に加味する。大学院においては、奨学金受給候補者の選定にTOEICの成績を活用する。さらに英語コース新設を文部科学省に対して概算要求を行い、全教官の英語による講義を実施する。6月に発行された「九州工業大学における国際交流－外部評価報告書－」においても同様の意見が出されている。

以上、教育面における活動についてまとめると、語学研修による学生の海外派遣や交流協定による学生の派遣及び受入については着実に実績があがり、高く評価されるが、それ以外の短期留学制度については派遣も受入も少なく、短期留学のメリットを明確にするなどして、利用者を増やす努力をする必要がある。また、現在活発な交流協定による相互訪問も、経済的負担は増加するが、英語圏、韓国以外のアジア地域に拡大する必要がある。

また、本学の学生を英語圏に派遣するにあたっては、学生の英語力の問題が大きく、これを解決するために英語による講義の数を増やしたり、TOEICを積極的に活用するなどの方策が必要である。

留学生については着実に増加の傾向にあるが、私費留学生の増加により達成されている。今後、一層の増加のためには、奨学金の確保や、大学所有の専用宿舎の拡充により、経済的負担を軽減するようにしなければならない。また、留学生の学位取得者が少ないことは、本学に留学する魅力を喪失させかねない要因であり、その改善が早急に望まれる。また、留学生の拡大の面からだけでなく、文化的交流の面からも、アメリカやヨーロッパからの留学生を増やすように努力する必要がある。

表II-8 学生の海外派遣

年度	国名	交流協定校	学生派遣数
9	アメリカ	オールドミニオン大学	短期留学 ¹⁾ 1名 (工学部) 語学研修 ²⁾ 8名 (工学部5名, 情報工学部3名)
		忠州大学校	相互交流 ³⁾ 10名 (工学部)
	韓国	昌原大学校	短期留学 ¹⁾ 1名 (工学研究科) 相互交流 ³⁾ 10名 (工学部7名, 情報工学部2名, 情報工学研究科1名)
10	アメリカ	オールドミニオン大学	語学研修 ²⁾ 9名 (工学部6名, 情報工学部3名) デザインコンペ ⁴⁾ 4名 (工学部1名, 情報工学部1名, 工学研究科2名)
		忠州大学校	短期留学 ¹⁾ 1名 (工学研究科) 相互交流 ³⁾ 10名 (工学部8名, 情報工学部2名)
	韓国	昌原大学校	相互交流 ³⁾ 10名 (工学部7名, 情報工学部3名)
11	アメリカ	オールドミニオン大学	語学研修 ²⁾ 9名 (工学部6名, 情報工学部3名)
		メイン大学	短期留学 ¹⁾ 1名 (工学研究科)
	韓国	忠州大学校	相互交流 ³⁾ 10名 (工学部8名, 情報工学部2名)
		昌原大学校	相互交流 ³⁾ 10名 (工学部)
12	アメリカ	オールドミニオン大学	語学研修 ²⁾ 10名 (工学部6名, 情報工学部4名)
	オーストラリア	シドニー工科大学	短期留学 ¹⁾ 1名 (工学研究科)
	中国	精華大学	短期留学 ¹⁾ 1名 (工学部)
	韓国	忠州大学校	相互交流 ³⁾ 14名 (工学部13名, 情報工学部1名)
		昌原大学校	相互交流 ³⁾ 15名 (工学部13名, 情報工学部2名)
		韓国海洋大学校	相互交流 ³⁾ 18名 (工学部8名, 情報工学部10名)
13	アメリカ	オールドミニオン大学	語学研修 ²⁾ 8名 (工学部)
	オーストラリア	モナシュ大学	語学研修 ²⁾ 12名 (情報工学部)
	韓国	忠州大学校	短期留学 ¹⁾ 2名 (工学研究科) 相互交流 ³⁾ 10名 (工学部8名, 情報工学部2名)
		昌原大学校	相互交流 ³⁾ 15名 (工学部14名, 情報工学部1名)
		韓国海洋大学校	相互交流 ³⁾ 23名 (工学部8名, 情報工学部11名, 生命体工学研究科4名)

上記の表の1) 短期留学、2) 語学研修、3) 相互交流、4) デザインコンペに関する詳細は次ページに記した。

①短期留学推進制度による学生の派遣

文部科学省の短期留学推進制度による派遣で、海外の交流協定校へ交流学生として1年間程度派遣し、文部科学省より奨学金として月額8万円の支給がある。

②海外語学研修による学生の派遣

鳳龍賞夏季語学研修：

鳳龍賞は、本学の卒業生の寄付による基金（現在では明専会からの寄付）を基に、運用要項を定め、平成3年度から交流協定校である米国のオールドドミニオン大学へ毎年選抜された学生8名～10名を5週間の語学研修へ派遣し、奨学金として一人30万円を支給している。

海外語学研修プログラム：

このプログラムは、平成12年度に交流協定を締結したオーストラリアのモナシュ大学へ語学研修として、平成13年度より情報工学部の学生12名を派遣するもので、国際交流基金を基に、学生の英語研修のための一部補助事業として、奨学金一人20万円を支給するものである。

③交流協定校との学生相互交流による学生の派遣

現在、学生相互交流を実施しているのは、韓国の忠州大学校、昌原大学校、韓国海洋大学校の3大学が主で、それぞれ学生10名～23名を派遣しており、九州工業大学後援会より、奨学金として、一人1万5千円を支給している。

④国際デザインコンペ開催による学生の派遣

このプログラムは、交流協定校である米国のオールドドミニオン大学との学生交流行事の一環として行われていたもので、平成8年度から平成11年度まで、それぞれの大学を開催場所として交互に開催され学生4名を派遣し、両大学の学生各1名ずつがペアを組み、計4チーム8名が英語を共通語として、約1ヶ月間与えられた課題に基づき機器の共同開発を行うことにより相互の交流を深め、外国人学生とのコミュニケーションを実際に体験することにより国際的な感覚を養い、幅広い視野を持った科学技術に堪能な学生を養成することを目的として実施し、寄付による基金（小山奨学金）を基に運用要項を定め、奨学金として一人約30万円を支給していた。

III. その他の活動

1. 大学独自の国際交流基金の設置

大学独自に設置した国際交流基金は、75周年記念事業によるもの、および委任経理金を交流基金にあてたものがあり、さらに本学の同窓会組織である明専会より国際交流に関して資金援助をいただいている。以下に詳細を報告する。

(1) 「開学75周年記念学術奨励基金」について

もともと、過去5年間にわたって評価するようになっていたのであるが、この基金に関しては、15年間を通じて償却するように定められているので、昭和63年度からのデータを提示し、評価する（表III-1）。

基金の額：2億6,450万円（受入れ額）

内訳：

海外研究奨励	: 7,100万円
共同研究者招へい	: 6,500万円
研究者短期招へい	: 1,200万円
国際シンポジウム開催	: 2,000万円
姉妹校派遣	: 1,900万円
姉妹校交流招へい	: 2,900万円
学術奨励	: 3,600万円
姉妹校締結及び国際交流調査	: 1,000万円
その他国際交流事業	: 250万円

（昭和63年3月に運用規定を制定し、15年で使用するものとする。）

（注）このうち「学術奨励」については国際交流とは異なるので、この報告では省略する。

表III-1 75周年基金による参加人数（シンポジウムについては回数）

年度	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	計
海外研修奨励				1	2	1	5	2	1	1	4	4	1	2	24
共同研究者招へい	3	1	3	3	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	47
研究者短期招へい	9	9	14	10	9	10	10	10	7	10	10	10	9	8	135
国際シンポジウム開催	1	2	1	1											5
姉妹校交流招へい		2		2			2						1	1	8
姉妹校締結及び国際交流調査											1	1	1	1	4
その他国際交流事業										1	1	1			3

表III-1において、年度毎にばらつきがあるのは、近隣諸国との国際交流と遠隔諸国との国際交流とでは算定額が異なるためと、15年償却を見越した調整も含まれている。「その他の国際交流事業」は、海外渡航旅費である。

実施費用は、最終的には、予算に対して若干出入りがあるが、ほぼ予算通り消化されており、国際交流事業に予定通り貢献していると判断できる。

(2) 学生の国際交流に係る交流基金について

表III-2に学生を中心とした国際交流に係る交流基金の概要について示す。とくに、鳳龍賞と称するオールドドミニオン大学への学生派遣は、篤志家による寄附金（90奨学金、鳳龍賞へは、3,000万円）によって13年前に10年間で消化する予定で開始され、平成12年度をもって、90奨学金による派遣は、終了している。

表III-2 学生を中心とした国際交流に係る交流基金（過去5年間）

年度	国名	交流協定校	学生派遣数	支出分	後援会	日本国際教育協会	委任経理金
平成9	アメリカ合衆国	オールドドミニオン大学	両学部計8名	347,580/1名			2,996,644
	アメリカ合衆国	オールドドミニオン大学	短期留学1名	1,200,000/1名		1,200,000	
			往 渡航旅費	144,500/1名		144,500	
			復 渡航旅費	704ドル/1名		704ドル	
	大韓民国	昌原大学校	短期留学1名	480,000/1名		480,000	
			往復旅費	22,950/1名		22,950	
	大韓民国	忠州大学校	相互交流10名	12,000/1名	120,000		
	大韓民国	昌原大学校	相互交流10名	12,000/1名	120,000		
平成10	アメリカ合衆国	オールドドミニオン大学	両学部計9名	333,333/1名			2,999,996
	アメリカ合衆国	オールドドミニオン大学	デザインコンペ4名	275,000/1名			1,100,000
	大韓民国	忠州大学校	短期留学1名	960,000/1名		960,000	
			往 渡航旅費	23,000/1名		23,000	
	大韓民国	忠州大学校	相互交流10名	12,000/1名	120,000		
	大韓民国	昌原大学校	相互交流10名	12,000/1名	120,000		
平成11	アメリカ合衆国	オールドドミニオン大学	両学部計8名	397,093/1名			3,176,745
	アメリカ合衆国	メイン大学	短期留学1名	880,000/1名		880,000	
	大韓民国	忠州大学校	相互交流10名	12,000/1名	120,000		
	大韓民国	昌原大学校	相互交流10名	12,000/1名	120,000		
平成12	アメリカ合衆国	オールドドミニオン大学	工学部10名	300,000/1名			3,000,000
	オーストラリア	シドニー工科大	短期留学1名	960,000/1名		960,000	
	中国	清华大学	短期留学1名	880,000/1名		880,000	
	大韓民国	忠州大学校	相互交流14名	15,000/1名	210,000		
	大韓民国	昌原大学校	相互交流15名	15,000/1名	225,000		
	大韓民国	韓国海洋大学校	相互交流18名	15,000/1名	270,000		
平成13	アメリカ合衆国	オールドドミニオン大学	工学部8名	300,000/1名			2,400,000
	オーストラリア	モナシュ大学	情工12名	200,000/1名			2,400,000
	大韓民国	忠州大学校	短期留学2名	480,000/1名		480,000	
				960,000/1名		960,000	
	大韓民国	忠州大学校	相互交流10名	20,000/1名	200,000		
	大韓民国	昌原大学校	相互交流15名	15,000/1名	225,000		
	大韓民国	韓国海洋大学校	相互交流23名	15,000/1名	345,000		

13年度は、とりあえず明専会の好意により継続されたが、明専会はかならずしも積極的ではない。理由は、次の通りである。「賞」というからには、優秀な学生に与えられるべきであるが、必ずしもそうなっていないという疑問があること、研修の成果が（あったとしても）はっきりした形で現れていない、などである。

以上のことについては、賞の選考責任者は、賞にふさわしいとした判定理由を公表する必要があると考えられる。また、研修後の報告に関しても何らかの指導が必要である。明専会側は、せめて、明専会報に執筆を願えたらとの希望がある。

要するに、卒業生からの済財の運用にあたって、安易な予算運用をしたくないのである。

また、表III-2のように、その後、オールドドミニオン大学以外の姉妹校との交流事業も盛んに行われ、財源も多様になっていることがわかる。

賞と称する以上、自己負担を設定するのは問題があると思われる。当初は、できるだけ派遣学生を多くするためだったと記憶しているが、そろそろ、必要経費については全額補償すべき時期に来ている。ただし、8名という数字は、オールドドミニオン大学側が講義・研修の関係から希望する最低の人数であり、これを下回ることはできない。

（3）「明専会奨学金」について

本学には、明専会という強力な同窓会組織があり、本学の運営や資金面につねに暖かい援助を続けている。明専会では、毎年予算のうち500万円をめどに国際会議で講演発表する教官に対して、渡航費と滞在費を支給している。ただし、二回目以降は、減額される。表III-3に過去の実績を示す。（この奨学金の制度は、13年度をもって廃止された。）

また、博士後期課程の学生が国際会議などで発表する場合、10万円をめどに参加に要する費用の援助をしている。過去5年間の実績は、表III-4のとおりである。なお、平成11年度までは、「90奨学金」から支給されたが、平成12年度からは、「院生D奨学金」の名称で明専会から支給されている。

この基金は、とくに若手研究員のおおいなる援助となり、国際会議における発表の経験だけではなく、国際的研究レベルを知り、かつ外国そのものを体験する機会を提供しており、有意義である。ただし、奨学金の受給者は、何らかの（成果の）報告の義務があるべきであると考えられる。

表III-3 明専会奨学金受給者記録（過去5年間）

年 度	受給者数	費 用
平成9年度	22名	6,360,300円
平成10年度	26名	5,863,600円
平成11年度	16名	4,133,100円
平成12年度	18名	3,623,100円
平成13年度	13名	3,376,800円

表III-4 明専会奨学生受給者（博士後期課程）記録（過去5年間）

年 度	受給者数	費 用
平成9年度	35名	2,375,551円
平成10年度	29名	2,689,450円
平成11年度	45名	2,988,000円
平成12年度	44名	3,146,270円
平成13年度	36名	2,450,320円

2. 国際会議・国際シンポジウムへの参加

本学の教員85人からの回答の結果を以下の表III-5に示す。これによれば最近の5年間で国際会議等へ参加をしていない教員はおらず、全体で576回の参加があり、1人当たりの参加の回数は6.8回で、1年間に1.4回の参加となっている。会議の形態から見ると、ほとんど(77%)がシンポジウムなどの一般的な会議であるが、ワークショップのようなもっと現実的な問題を深く議論する会議への参加も増加傾向にある。

表III-5

年度	開催地		会議の形態			参加の仕方（重複回答）					出 席		費 用				
	外国	国内	シンポ	WS	その他	役員	講演 件数	聴講	比率	その他	有り	なし	国費	委任	科研	私費	他
9	72	37	91	5	13	7	133	3	3	10	88	21	23	43	10	10	10
10	73	30	84	9	8	6	117	1	4	10	85	14	21	43	3	14	13
11	88	29	87	18	10	4	153	1	1	8	103	12	19	49	13	18	15
12	82	34	83	17	16	8	143	6	4	9	102	12	24	36	23	20	13
13	97	34	90	18	16	8	146	8	3	4	111	17	20	53	23	13	19
合計	412	164	435	67	63	33	692	19	15	41	489	76	107	224	72	75	70

参加を国外と国内で比較すると、国外が72%、国内が28%で、積極的に国外での国際会議に参加していると言える。また参加の回数の推移については、国内で開催される会議への参加はほぼ一定であるが、国外の会議への参加は年々増える傾向にあり、平成9年度において66%であったのが平成13年度において74%となっている。このように研究面での国際化を反映したものとなっていると見ることができる。

参加の形態については、単に論文を投稿したり、共著者に発表を頼むのではなく、実際に自身が参加しているのが大部分で、平成9年度には81%であったのが平成13年度には87%となり、その割合も増加の傾向にある。こうした要因の一つは科学研究費補助金による海外での国際会議参加が認められるようになったためと考えられる。ただ、それでも参加のための費用で圧倒的に多いのは委任経理金であり(41%)、これに国費(20%)、私費(14%)、

科研費(13%)が続いている。

国際会議に参加する最も一般的な目的は講演で87%であり、過去5年間に出席者1人当たりが行った講演の数は8.1件で、1年間では1.6件の割合である。

以上のように、委任経理金または国費によって、年に1.4回程度、主として外国で開催される国際会議に出席し、1.6件程度の講演を行っているというのが平均的な活動であるが、評価委員からはまだ講演件数が少ないと評価がある。このため、講演件数を今後、大幅に増やしていく必要があるが、そのためにはさらに獲得する科研費を増やし、国際会議への参加の機会を増やすことが第1であろう。

3. 海外の学会等への貢献

無作為に抽出した85人の教員からの結果は表III-6の通りであり、全体で17件ほどの貢献があり、5人に1件あたりの割合である。

なお、ここでは論文の査読のような軽微な貢献については調査対象から外している。

内訳は国際学会における貢献が7件であり、諮問委員として参加する場合が多く、ついでプログラム委員としての参加が多い。

また、外国学会における貢献は9件であり、このうち学会誌の編集関係の貢献が7件で、最も多い。

以上のように、国際学会と外国学会誌関係への貢献がこの分野の活動の大部分を占めるが、この他に国際標準関係での貢献もある。

しかしながら、全般的に活動が活発であるとは言えず、今後、グローバル化が叫ばれる中で、国際会議を誘致または主催するなど、積極的に参加することによってこの分野での活動を通して国際的に貢献していく必要があると思われる。

以上、その他の活動についてまとめると、本学には各種の基金があり、教員及び学生の広い国際交流活動に有効に使われている。今後もこうした基金の拡充を図り、国際交流活動を一層盛んにする必要がある。

次に、本学教員の国際活動については、国際会議等への参加は年々増加の傾向にあるが、外部評価結果にあるように、国際会議での講演件数は十分でなく、一層の参加が望まれる。また、海外の学会等への貢献は5人に1人程度と、ある程度の活動が認められる。しかしながらこれで十分とは言いがたく、今後は積極的に国際会議を主催するなど、一層の国際貢献が必要であろう。

表III-6

国際学会関係

・議長	1
・諮問委員	3
・プログラム委員	2
・部門長	1

外国学会誌関係

・副会長、理事など	2
・編集長、編集委員	7

その他

・国際標準化委員	1
----------	---

IV. まとめ

本学の国際的な連携及び交流活動について、総括評価専門部会での議論を基に、高く評価される活動と今後に改善を必要とする活動とに分けて整理した。また、そうした改善を行うにあたって、努力すべき項目についても整理した。さらに、平成14年3月11日に行われた外国人評価委員による外部評価のおりに、改善のための追加的な提言が幾つかあるが、今後の本学の国際交流活動を改善していくための参考として別にまとめた。そして最後に、ここでの評価結果などを実りあるものにしていくために、その実行組織としての本学の国際交流委員会に今後の対応をお願いしたい。

1. 評価される点

- (1) 交流協定締結校の数は増加傾向にあり、協定に基づく国際交流は盛んであると結論される。とくに語学研修のための学生の海外派遣と韓国の大学との相互訪問は参加学生の数から見ても実績があがっている。
- (2) 国際共同研究の数は着実に進んでおり、実績があがっている。
- (3) 留学生については、私費留学生の増加により、着実に増加の傾向にある。
- (4) 本学にある各種の基金は教員及び学生の広い国際交流活動を支援する上で有効である。

2. 改善を要する点

- (1) 各種の国際交流において、相手国の偏りを改善すべきである。
 - ・ヨーロッパの大学との交流協定締結を増やすことが大切である。
 - ・外国人研究者の受入についてはヨーロッパからの受入の増加に努力を要する。
 - ・交流協定による相互訪問も、英語圏や韓国以外のアジア地域に拡大する必要がある。
 - ・欧米からの留学生を増やす必要がある。
- (2) 教員の国際交流について、本学からの派遣に比べて少ないビジターの受け入れをやす必要がある。
- (3) 外国人教員、とくに外国人教授の任用を図る必要がある。
- (4) 短期留学制度については派遣も受入も少なく、短期留学のメリットを明確にするな

として、利用者を増やす努力をする必要がある。

(5) 本学教員の国際会議等への参加は年々増加の傾向にあるが、国際会議での講演件数が十分でない。

(6) 海外の学会等への貢献についても十分ではない。

3. 改善のための努力項目

(1) 外国人研究者の受入を増やすために、日本学術振興会の補助金などの政府関連資金の獲得が必要である。

(2) 本学の学生を海外に派遣するにあたっては、学生の英語力の向上のために、英語による講義の数を増やしたり、TOEICを積極的に活用するなどの方策が必要である。

(3) 留学生の増加のためには、以下の事項を図る必要がある。

- ・奨学金の確保
- ・大学所有の専用宿舎の拡充
- ・留学生の学位取得率の向上

4. 外部評価における改善のための提言

外国人評価委員による外部評価のおりに、国際交流事業を盛んにするために有効と思われる提言が幾つか出された。ここではそれについて紹介し、今後の本学の国際交流の改善を検討する際の参考としたい。

(1) 短期留学による単位互換(p. 22, 23)

短期留学の学生を確保するために、インセンティブを与える目的で単位互換制度を設け、例えば、企業でのセミナーなども単位として認定する。

(2) 相互交流等におけるコーディネーターの重要性(p. 23, 26)

あらゆる国際交流が成功するかどうかは担当するコーディネーターの努力に大きく依存する。したがって適したコーディネーターを探し出すことが肝要であり、コーディネーターが国際交流に関した仕事をやりやすい環境作りをする必要がある。

(3) 国際交流への職員の参加(p. 25, 55)

国際交流事業の推進の裏方としての職員についても、事業の円滑な遂行のためには交流協定締結校を訪問し、職員同士での意見交換などを必要がある。

(4) 相互の大学に共同研究室の設置(p. 25)

交流協定を締結した互いの大学での共同研究を盛んにするために共同研究室を設置し、相互訪問の機会を増やす。

(5) 共同での学位授与(p. 25, 40)

単位互換の延長として、交流協定締結校が共同で学位授与を行うことにより入学生と留学生の確保を同時に目指す、という提案がなされた。現状では制度的に問題があるが、相手校卒業生が本学で履修した場合、相手校が出す卒業証書に本学の名前をカッコ書きで加えることはできるのではないか、という議論がなされた。

(6) オンライン・ティーチング、e- ラーニングなど(p. 43-47)

インターネットを使った遠隔授業のコンテンツを共有し、それを利用することによって互いの大学における教育に役立てようという議論がなされた。

(7) 产学連携分野での交流(p. 52)

大学間の共同研究ではなく、企業を含めた共同研究での交流について、今後ありえる形態として話し合われた。

(8) 二大学間でなく多大学間交流(p. 56)

交流協定締結校を効率よく増やすため、すでに締結している大学が新しい大学と協定を結ぶ際に一緒に締結するという提案。

(9) 協定校によるシンポジウムの開催(p. 56)

国際交流事業を盛んにするため、協定を結んだ大学が共同でシンポジウムを開催し、交流を通して学生に国際性を身につけさせようという提案。

5. 今後の国際的な連携及び交流活動についての提言

ここでは2.に具体的に改善を要する取組について述べ、3.にそれに必要な努力項目を述べ、また4.に将来の新しい取組について述べた。今後はこれらの提言の項目について、実現するために何をどのようにすればよいかを検討し、実行に移していくことが肝要である。

その実行の受け皿には、当然のことながら本学の国際交流委員会が当たるべきである。そこで項目を整理し、実現に向かって十分な議論が行われることが望まれる。また留学生に関する問題や国際共同研究に関する問題などについては、それぞれ留学生委員会や研究協力委員会などの協力を仰ぐことが必要である。そうして、将来において重要なことは、国際的な連携及び交流活動については国際交流委員会がイニシアチブをとり、自らがチェック機能を備え、改善のための活動をしていくことである。



校章は、龍に似て龍に非ず、鳳に似て鳳に非ず、
正にこれを超越せる靈体なり。眼より耳を通じて
拵がる翼は、卓越せる聰明と無量の知識とを現わし、
巨口に珠を含むは、光明円満の徳を以て高く世に
呼号せんとするものにして、本校の活動を意味する。

九州工業大学

■戸畠キャンパス

〒804-8550 北九州市戸畠区仙水町1番1号
□代表(番号案内) 093(884)3000

■飯塚キャンパス

〒820-8502 福岡県飯塚市大字川津680番4
□代表(番号案内) 0948(29)7500

■若松キャンパス

〒808-0196 北九州市若松区ひびきの2-4
□代表(番号案内) 093(695) 6000